

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業会計

事業名	「公共下水道」「特定環境保全公共下水道」(下水道事業)		
事業開始年月日	H3. 3. 30	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	松阪市	職員数※(H19. 4. 1現在)	49
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	304円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	45,939
累積欠損金(百万円)	405	利益剰余金又は積立金(百万円)	860
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.655(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	13.9(H19)
		経常収支比率※(%)	88.1(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町] 合併市町村のうち、公共下水道事業を実施している旧松阪市、旧嬉野町、旧三雲町を統合した新松阪市での企業会計の取り組みを行っています。使用料については5年間の激変緩和措置を採用しました。また、平成21年4月より上下水道事業の組織統合を実施することで更なる効率化を図ります。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松阪市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松阪市長 下村猛
既存計画との関係	集中改革プラン(H17～21)
公表の方法等	ホームページへの掲載、議会への説明
基本方針	下水道事業は、多額の費用と長期間の年月を必要とします。現状の財政事情を考慮し、今後の整備を進めるとともに、事業の健全運営に努めていくにあたり、長期的な視野に立った経営健全化計画を策定し、その計画実現に向けて取り組みます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	108	11	0	118
	補償金免除額	18	3	0	20
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	61	6	0	66
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	80	0	0	80

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	19,981	674		20,655
	流域下水道	87,529	9,834		97,363
合 計 (A)		107,510	10,508	0	118,018
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲) の 再 掲	公共下水道	0	0		0
	流域下水道	0	0		0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		107,510	10,508	0	118,018

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	60,651	5,532		66,183
合 計 (A)		60,651	5,532	0	66,183
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲) の 再 掲	公共下水道	0	0		0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		60,651	5,532	0	66,183

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	31,882			31,882
	流域下水道	47,913			47,913
合 計 (A)		79,795	0	0	79,795
※ 一 般 会 計 の う ち (再掲) の 再 掲	公共下水道	0			0
	流域下水道	0			0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		79,795	0	0	79,795

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>松阪市の下水道事業は平成元年に、県の中勢沿岸流域下水道事業が始められると同時に、平成2年度から特別会計を設置し、建設事業に着手しました。その後、県の処理場建設・幹線整備とともに、枝線整備、面整備を進め、平成10年4月1日より供用開始されました。</p> <p>当時から県内全体での整備が遅れていたことから、急速に整備が進められた結果、企業債残高も一機に増加しており、その償還に財源が追いつかない状況が見込まれる現状となっています。</p> <p>また、普及率は31.2%と低く、まだまだ整備を進めて行く必要があります。今後も事業費を大きく削減することは困難であると言えます。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 民間的経営手法等の導入</p> <p>平成17年4月より、財政状態や経営成績を明確にすることを目的に、地方公営企業法の財務規定等の適用を行いました。今後も民間委託を含め、その手法について検討を行います。</p>
	<p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>平成20年10月より、システムを含めた使用料徴収部門の民間委託を実施し、更に平成21年4月に上下水道の組織統合を図ることにより、職員の削減に努めていきたい。</p>
	<p>課 題 ③ 料金水準の適正化</p> <p>市町村合併後、5年間の激変緩和措置がとられていますが、今後は維持管理費に見合った適正な使用料を検討します。</p>
	<p>課 題 ④ 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>今後も整備が進むことで、維持管理費も増加する見込みであるものの、必要最低限の経費に抑え、少しでも増加額を減少させるようにコストの節減に取り組みます。また県の流域下水道維持管理負担金についての見直しを進めます。</p>
	<p>課 題 ⑤ 資本投下の抑制</p> <p>企業債の償還が今後の財政事情に与える影響を考慮し、一方で経済効果や使用料収入アップが図れる投資額を見極め、整備事業費の見直しによる削減を検討します。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
区 分	1. 営業収益 (A)	653	761	798	942	1,076	1,139	1,183	1,188	1,309	1,257	1,411	1,330	1,493	1,407	1,521
	(1) 料金収入	515	599	619	727	832	905	926	963	1,011	1,026	1,087	1,094	1,148	1,165	1,172
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
	(3) その他(雨水処理負担金)	(138)	(162)	(179)	(215)	(244)	(234)	(257)	(225)	(298)	(231)	(324)	(236)	(338)	(242)	(349)
	2. 営業外収益	824	880	836	1,900	1,764	1,832	1,758	1,822	1,703	1,852	1,515	1,881	1,532	1,919	1,587
	(1) 補助金	647	775	752	1,823	1,760	1,760	1,751	1,750	1,696	1,780		1,809	1,530	1,847	1,585
	他会計補助金	464	580	752	1,695	1,661	1,653	1,664	1,681	1,627	1,732	1,463	1,767	1,488	1,812	1,544
	その他補助金	183	195	0	128	99	107	87	69	69	48	48	42	42	35	41
	(2) その他	177	105	84	77	4	72	7	72	7	72	4	72	2	72	2
	収入計 (C)	1,477	1,641	1,634	2,842	2,840	2,971	2,941	3,010	3,012	3,109	2,926	3,211	3,025	3,326	3,108
1. 営業費用	(1) 職員給与	67	113	122	169	173	173	180	176	161	148	134	148	106	148	105
	基本給	67	113	122	92	90	91	95	92	87	77	72	77	63	77	51
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	8
	その他	0	0	0	77	83	82	85	84	74	71	62	71	36	71	46
	(2) 経費	487	639	566	699	768	906	624	978	694	1,073	707	1,153	606	1,230	601
	動力費	0	0	0	4	4	6	4	6	5	6	5	7	5	7	6
	修繕費	0	0	0	12	9	13	12	14	14	14	14	15	14	16	10
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	487	639	566	683	755	887	608	958	675	1,053	688	1,131	587	1,207	585
	(3) 減価償却費				1,066	1,118	1,184	1,170	1,244	1,223	1,304	1,267	1,364	1,310	1,424	1,339
2. 営業外費用	888	875	928	1,036	1,058	1,050	1,074	1,058	1,100	1,080	1,120	1,095	1,086	1,117	1,083	
(1) 支払利息(雨水分)	732	741	788	826	845	890	864	891	879	910	984	923	882	942	878	
支払利息(汚水分)	118	120	127	133	136	144	137	144	136	147	136	149	134	152	125	
(2) その他	38	14	13	77	77	16	73	23	85	23	98	23	70	23	80	
支出計 (D)	1,442	1,627	1,616	2,970	3,117	3,313	3,048	3,456	3,178	3,605	3,129	3,760	3,108	3,919	3,128	
経常損益 (C)-(D) (E)	35	14	18	△128	△277	△342	△106	△446	△166	△496	△203	△549	△83	△593	△20	
特別利益 (F)											129		62		17	
特別損失 (G)				0	0		1		2		2		6		5	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	△1	0	△2	0	127	0	56	0	12	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	35	14	18	△128	△277	△342	△108	△446	△168	△496	△76	△549	△27	△593	△8	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				△128	△405	△747	△513	△1,193	△680	△1,689	△751	△2,238	△784	△2,831	△792	
流動資産 (J)				1,026	1,375	1,395	1,310	1,415	909	1,435	1,291	1,455	996	1,475	1,381	
うち未収金				547	553	573	570	593	553	613	498	633	460	653	440	
流動負債 (K)				615	921	724	781	657	382	783	659	781	273	821	685	
うち一時借入金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金				615	921	724	780	657	382	783	651	781	253	821	677	
不良債務 (L)	0	0	0													
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				13.6	37.6	65.6	43.3	100.4	51.9	134.4	53.2	168.3	52.8	201.2	52.1	
不良債務比率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)													-		-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (N)	653	761	798	942	1,076	1,139	1,183	1,188	1,309	1,257	1,411	1,330	1,486	1,407	1,521	
資金不足比率 ((M)/(N)×100)					0								-		-	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
資金不足比率 (%) (再掲)													-		-
料金回収率※ (%)	46.2	39.1	36.4	41.9	49.3	50.5	56.1	51.5	74.1	52.6	90.1	53.7	95.5	54.9	98.8
総収支比率(法適用) (%)				95.7	91.1	89.7	96.5	87.1	94.7	86.2	93.5	85.4	97.1	84.9	99.2
経常収支比率(法適用) (%)				95.7	91.1	89.7	96.5	87.1	94.8	86.2	93.5	85.4	97.3	84.9	99.4
営業収支比率(法適用) (%)				48.7	52.3	50.3	59.9	49.5	63.0	49.8	70.2	49.9	73.5	50.2	74.4
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)				13.6	37.6	65.6	43.4	100.4	51.9	134.4	53.2	168.3	52.8	201.2	52.1
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	50.8	51.0	54.1												
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)															
繰入金比率	収益的収入分 (%)	40.8	45.2	57.0	67.2	67.1	63.5	65.3	63.3	63.9	63.1	61.1	62.4	60.4	61.8
	うち基準内繰入金 (%)	34.9	26.1	26.8	20.5	30.6	29.0	44.9	28.9	49.6	28.8	55.5	28.5	57.0	28.2
	うち基準外繰入金 (%)	5.8	19.1	30.1	46.7	36.4	34.5	20.4	34.4	14.3	34.3	5.6	33.9	3.4	33.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	5.8	19.1	30.1	46.7	36.4	34.5	20.4	34.4	14.3	34.3	5.6	33.9	3.4	33.6
	資本的収入分 (%)	13.3	18.7	22.4	12.2	12.0	10.3	10.1	15.7	8.6	18.1	12.0	17.6	17.9	18.2
	うち基準内繰入金 (%)	6.6	7.8	9.3	11.9	11.6	10.0	9.6	15.2	8.2	17.6	7.3	17.1	8.7	17.6
	うち基準外繰入金 (%)	6.7	10.9	13.0	0.4	0.4	0.3	0.5	0.5	0.4	0.6	4.7	0.5	9.2	0.6
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

1,148

1,148

1,202

1,202

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画2年度)	平成20年度 (計画2年度) (決算)	平成21年度 (計画3年度)	平成21年度 (計画3年度) (決算)	平成22年度 (計画4年度)	平成22年度 (計画4年度) (決算)	平成23年度 (計画5年度)	平成23年度 (計画5年度) (決算)	計画合計																	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	33,408	38,422	43,683	48,704	53,440		58,310	60,008	63,260	64,385	67,210	68,082	71,020	71,931	74,910	75,489																		
	A 増減		5,014	5,261	5,021	4,736	20,032	4,870	6,568	4,950	4,377	3,950	3,697	3,810	3,849	3,890	3,558	21,470																	
	水洗便所設置済人口(人)	23,575	27,614	31,032	36,521	40,026		44,315	45,965	48,710	50,509	52,423	54,418	56,105	57,486	59,928	60,491																		
	B 増減		4,039	3,418	5,489	3,505	16,451	4,289	5,939	4,395	4,544	4,395	3,713	3,909	3,682	3,068	3,823	3,005	19,902																
	水洗化率(%)	70.6	71.9	71.0	75.0	74.9		76.0	76.6	77.0	78.4	78.0	79.9	79.0	79.9	80.0	80.1																		
	C 増減		1.3	△0.8	3.9	△0.1	4.3	1.1	1.7	1.0	1.8	1.0	1.5	1.0	1.0	1.0	0.2																		
	有収水量(m³)	2,813,000	3,319,770	3,852,242	4,388,868	4,928,188		5,202,630	5,425,072	5,462,762	5,754,394	5,735,900	6,141,869	6,022,695	6,461,687	6,323,830	6,654,173																		
	D 増減		506,770	532,472	536,626	539,320	2,115,188	274,442	496,884	260,132	329,322	273,138	387,475	286,795	319,818	301,135	192,486	1,395,642																	
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	183.1	180.4	160.7	165.6	168.8		174.0	170.8	176.3	175.6	177.0	178.9	181.6	177.7	184.2	176.1																		
	E 増減		△2.6	△19.7	5.0	3.2	△14.3	5.1	2.0	2.3	4.8	2.6	1.4	2.8	0.7	2.6	-1.6	15.4																	
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
	F 増減																		0																
④ 収納率(%)				96.29	96.65			96.75	96.85	96.85	96.46	97.85	98.42	97.85	99.06	97.85	99.17																		
G 増減								0.10	0.20	0.10	△0.39	1.00	1.96	0.00	0.64	0.00	0.11	1.20																	
④ その他()																																			
H 増減																																			
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	13,060	14,634	15,335	18,468	21,974		23,245	24,144	24,245	28,457	27,326	35,275	28,913	37,325	30,587	40,024																		
	増減		1,574	701	3,133	3,506	8,914	1,271	2,170	1,000	4,313	3,081	6,818	1,587	2,050	1,674	2,699	8,613																	
	職員数(人)	50	52	52	51	49		49	49	49	46	46	40	43	40	46	38																		
	増減		2	0	△1	△2	△1	0	0	0	△3	△3	△6	0	0	0	△2	△3																	
	管理運営費(千円)	1,442,000	1,627,000	1,616,000	2,970,000	3,117,000		3,313,000	3,048,000	3,456,000	3,178,000	3,605,000	3,129,000	3,760,000	3,108,000	3,919,000	3,127,000																		
	I 増減		185,000	△11,000	1,354,000	147,000	1,675,000	196,000	△69,000	143,000	130,000	149,000	△49,000	155,000	△21,000	159,000	19,000	802,000																	
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	43	42	37	61	58		57	51	55	49	54	46	53	43	52	41																		
	J 増減		△1	△5	24	△3	15	△1	△7	△2	△2	△1	△3	△1	△3	△1	△2	△6																	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	396	462	441	395	342		345	231	343	237	340	197	338	186	336	178																		
	K 増減		66	△21	△46	△53	△54	3	△111	△2	6	△3	△40	△2	△11	△2	△8	△6																	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	178	198	177	209	198		202	154	207	157	208	130	211	113	213	111																		
	L 増減		20	△21	32	△11	20	4	△44	5	3	1	△27	3	△17	2	△2	15																	
⑥ その他()																																			
M 増減																																			
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	46.2	39.1	36.4	41.9	49.3		50.5	56.2	51.5	74.1	52.6	89.8	53.7	95.5	54.9	98.9																			
増減		△7.1	△2.7	5.5	7.4		1.2	6.9	1.0	17.9	1.1	15.7	1.1	5.7	1.2	3.4																			
累積欠損金比率(%)				13.6	37.6		65.6	43.4	100.4	51.9	134.4	53.2	168.3	52.8	201.2	52.1																			
増減					24.1		27.9	5.8	34.8	8.5	33.9	1.3	33.9	△0.4	32.9	△0.7																			
企業債現在高(百万円)	38,983	41,638	43,671	44,911	45,939		47,508	46,894	48,427	47,407	47,806	49,288	47,771	47,673	51,035	46,763																			
増減		2,655	2,033	1,240	1,028		1,569	955	919	513	399	861	893	-378	893	174	854	-630																	
収入の確保	使用料収入	515	599	619	727	832		905	926	963	1,011	1,026	1,087	1,094	1,148	1,165	1,172																		
	改善額				8	31	39	54	56	79	87	116	141	116	149	149	24	457																	
	①有収水量の増加																	0																	
	②使用料の適正化				8	31	39	54	56	79	87	106	119	106	119	119	119	500																	
	③収納率の向上											10	22	10	30	30	30	82																	
その他④()																																			
改善額																																			
経営の効率化	管理運営費	1,442	1,627	1,616	2,970	3,117		3,313	3,048	3,456	3,178	3,605	3,129	3,760	3,108	3,919	3,127																		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	67	113	122	167	171		171	173	174	156	146	127	146	99	146	97																		
	改善額							0	0	0	0	7	15	7	29	29	21	65																	
	⑤職員給与費の適正化														10	10	2	12																	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (民間委託による人件費削減効果)											7	15	7	19	19	19	53																	
	うち職員給与費中の退職手当				2	2		2	7	2	5	2	7	2	7	7	8																		
その他⑥()																																			
改善額																		0																	
計画前5年間改善額 合計																	39																522		
改善額 合計																																			
(参考) 補償金免除額																																			20

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成24年度に見直しの予定。
- 民間委託の取組状況 上下水道統合による使用料一本化での徴収業務、および当該システムの民間委託を実施予定
- その他に記載された項目に関する取組等

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	今後の整備の進捗度合いを一部下げることに伴い、使用料収入の伸びも鈍化することが予想されます。しかし、上下水道統合により収納率が向上し、平成23年度では99.17%（現年度分）となりました。
2 他会計繰入金の見込み	公債費の償還が増大することや、整備に伴い維持管理費の事業量も膨らむことで、必然的に一般会計繰入金も増加する面がありますが、経費の削減により、一部でもその増加率を抑制します。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	元々の年間整備予定面積が100haであった整備計画を、今後の財政事情等により60haに見直しました。今後は整備地域を選択するにあたり、使用料収入の増加が見込める人口密度の高い市街地、住宅密集地を中心に採算性を考慮したうえで整備を進めます。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	累積欠損金比率は、今後も整備事業を推進していく状況にあり、減価償却費が増加するに伴い、この非現金分について他会計補助金での補てんを求めることが不可能であるため、計画期間中の減少は困難な状況にあると思われませんが、収入、経費の見直しによりその増加率の抑制に努めます。 また企業債残高についても、同様に今後も継続して長期間の整備を要する必要性があり、残高のピークはH21の478億円、元利償還金のピークはH35の36億円程度と見込まれます。必要な経営努力の実施に努めていくなかでも、依然として企業債現在高が増加するため計画期間中の削減は困難ではありますが、借入額の抑制により残高の増加率の低減に努めます。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。